



まいづる

農業委員会だより

No.

64

平成31年3月

発行／舞鶴市農業委員会 舞鶴市字北吸1044 TEL 66-1023 FAX 62-9891



大丹生の蛇作り

鎌倉時代から室町時代にかけて始まったとされる、大丹生地区の蛇作り。当時に疫病が流行り、この村に入らないようにと、3箇所の集落入口に掲げられる。日本各地で五穀豊穡や災いが起こらないよう、この蛇作りが行われている。

15年ほど前までは小学生や中学生で村の稲わらを集め、1月後半に長い蛇を作成していたそうだが、現在は消防団員を中心に約5mの蛇を作っている。

近年はコンバインの使用で稲わらが裁断され、餅米も作付けが少なく長い藁が手に入らなくなっている。

そういえば隣の宮津市でも灯籠流しに使う麦わらの入手が大変とのことである。

(嵯峨根委員)

主な内容

- 要望書提出 2・3
- 特別委員会活動報告 4
- 担い手農業者と農業委員の懇談会... 5
- きらり輝く女性たち 6
- 手数料新設のお知らせ 7
- 万願寺シフォンケーキ紹介 8
- 賃借料調査 8

要望書提出

舞鶴市農業委員会では毎年度、舞鶴市長に対して「農業に関する提案・要望活動」を行ってまいります。その内容は以下のとおりです。

平成31年度舞鶴市農業施策等に関する意見書

舞鶴市の農業振興について、日頃よりご尽力頂いておりますことに敬意を表します。

さて、本市の農業をとりまく状況は大変厳しくなっており、就農者の高齢化や後継者不足の中では集落自体の存続が危ぶまれる状況も起こっています。

このような中、国においては規模拡大による営農展開を推奨しており、本市のような中山間地域を中心とした農業は、ますます取り残されかねません。

また、平成30年7月豪雨による被害など過去6年間で4度の水害に見舞われ、作物被害やハウスの倒壊等により若手担い手を含めた農業者全体に暗い陰を落としております。

こうした中で、農業・農村を守るため地方自治体と農業委員会の果たすべき役割はますます重要となっていると考えます。

我々農業委員会も農地等の利用の最適化の推進活動を中心に据え、市が行う農業施策と連携しながら本市の農業振興を図ってまいります。

つきましては、平成31年度予算編成にあたり、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、舞鶴市の農地等の利用の最適化の推進に関する施策等に反映されるよう意見書を提出します。

平成30年12月20日

舞鶴市長 多々見 良三 様

舞鶴市農業委員会
会長 谷 口 和

1 自然災害による被害からの復旧・復興施策について

①本市では、過去6年間で4度の災害が発生し、市としてもその都度補正予算を組むなど、積極的な対応がされておりますが、今後とも災害発生の折には早急に必要な支援策を講じられたい。併せて、農業の担い手や新規就農者等にとって大きな痛手を被っていることから、水害に強い農業経営について検討・研究を実施されたい。

②水害においては、川の流れや風向き等により、毎回同じ農地が被害に及ぶ事が続いており、土砂やゴミの撤去、畔の復旧等に経費や労力がかかる場合などは補助率のかさ上げ等を検討されたい。

2 多様な担い手の確保について

①集落営農組織の推進のため、共同利用機械の購入費への援助を実施されたい。
②集落営農組織づくりのため、リーダー育成などの

の支援を講じられたい。

③農業の新たな担い手及び集落の担い手作りのため、農村への移住促進や空き家バンク制度について、より一層の拡充をされたい。

3 農地集積やほ場整備事業の促進について

①平成30年度から制度化された農地中間管理機構関連農地整備事業において、地域の合意形成づくりへの支援を行われたい。

②市街化区域の農道や水路改修への助成策を検討されたい。

③担い手等への農地集積を推進するため、農地中間管理事業を活用した取り組みにおいて、情報提供や指導等の支援を行われたい。

4 耕作放棄地の解消、未然防止に向けた対策の強化について

①耕作放棄地の解消をめざす農家と地域や団体、新規就農者等に対して、平成31年度からの新制度について、積極的な情報提供等を実施されたい。

5 有害鳥獣対策の強化について

①有害鳥獣対策強化のため、舞鶴市の体制を担当者を増やすなどして実施されたい。
②サル被害を減少させるため、京都府に対し、発信機の取り付けを増やし、個体数調整が円滑

に行えるよう要望されたい。併せて、市は住民が共に協力してサル追払いができるよう防除と捕獲体制を強化されたい。

③鹿、イノシシ等の捕獲を強化し、防護柵(電気柵、メッシュ等)設置について、国の予算措置を強く要望し、継続して実施されたい。

④クマの目撃情報の激増に伴い、現在取り組んでいる予察捕獲の個体数の上限について、京都府に要望されたい。

6 特産物の生産振興、地産地消、食育教育の推進について

①京都府北部地方卸売市場を積極的に活用して、JA京都にのくに等と協力し、地場産農産物の生産拡大を図られたい。

②平成30年度以降の生産調整廃止にともなう農家の意欲的な取り組みに対する支援と新たな稲作の品種開発、小豆等の特産物の拡大、舞鶴に合った特産物の開発等について、京都府・JAなどと共同して施策を検討されたい。

③農業の6次産業化を支援する枠組みを強化されたい。

④イベント等において、農協や関係団体等と協力して農産物の「品評会」を実施し、栽培技術の向上や農家の営農への意欲を引き出す支援を行われたい。

⑤女性の活動の場を広げるため、意欲ある女性

で組織する加工グループ等に対して施設の改修、改善等自立経営のための支援をされたい。

⑥「万願寺甘とう」や「お茶」などの生産振興を一層すすめる、「ふるさと舞鶴あぐりブランド」のPRと販路拡大に努力されたい。

⑦茶の振興策について、特に成木になるまでの間、肥料や農薬等に対しての支援を検討されたい。

⑧小中学校や公立保育園の給食における地元産米による米飯給食の回数増加、地元食材の利用拡大に努力されたい。

⑨中学校において農作業体験学習を実施されたい。

7 農業委員会の体制強化について

①本市では、空家に付随する農地の取得や農地中間管理事業に係る業務量の増大から、事務局職員の増員と農業委員会活動費の増額を実施されたい。

②事務局長の専任化を実施されたい。

8 国への要望について

①自然災害等による被災農家の救済の観点から、水稲共済制度において、収穫量の判定の際に等級外のお米を除外するなど、品質も考慮した補償制度となるように国に働きかけられたい。併せて、畑作についても一筆ごとの共済加入が可能となるように、国に働きかけられたい。

②産地交付金制度については、平成31年度以降も継続するように、国に働きかけられたい。



市長へ要望書提出



特別委員会活動報告

■運営委員会

今年度の運営委員会は、農業委員と農地利用最適化推進委員が農地利用の最適化の活動を実施する上で、どうすれば情報共有や意思疎通、共同活動等を密にする事ができるかを考えながら活動してきました。

このことを実現させるためには、地区別会議を有効に活用するべきである、との考え方に基つき、第1回目においては、農地利用状況調査から農地利用意向調査に至るまでに、新規遊休農地調査を取り入れるようにスケジュールを考え、また、農業委員と農地利用最適化推進委員と事務局職員が一緒に新規遊休農地を確認するなど、新たな取組を積極的に取り入れ、遊休農地の解消に向けた体制作りを行いました。

第2回目には、例年の予算編成への要望書や担い手懇談会等について審議しました。

第3回目には、研修会や視察研修、地籍調査等について検討しました。

来年度はこれらの取組みを発展させ、充実したものにしていきたいと考えています。
(谷口会長)

■農業者年金推進委員会

「農業者年金」は、農業者のための公的年金制度で、少子高齢化に対応した積み立て方式を採用し、保険料が全額社会保険料控除できる等、農業者にとって大きなメリットがあります。

しかし加入は任意のため、説明会や相談会も随時開催し、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって制度の周知徹底と加入促進に取り組んでいます。

また、1月25日に開催された担い手農業者と農業委員の懇談会終了後には、農業者年金の研修会を行いました。このように定期的に研修会を設け、委員も農業者の方に丁寧に説明できるように、取り組んでおります。お問い合わせなどは、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員か、農業委員会事務局までお願いします。
(谷口会長)

■農地対策委員会

平成30年10月25日に、農地対策委員会を開催しました。

そこで次のことについて話し合い、農地パトロールを行いました。

- ①平成29年度許可案件（農地法第3・4・5条）の執行状況の把握
- ②遊休荒廃農地の実態把握
- ③違法転用・不法投棄の発見
- ④田畑転換後の管理状況の把握等



農地パトロール

(実施期間：11月中旬から12月上旬)
(実施地域：東・西・加佐地区)
今後、農家の高齢化等によって農地の荒廃化が進む中で、農業の担い手の育成や中間管理機構への預託、農業法人化、営農組合による集団経営で遊休荒廃農地の減少に努めます。
(菅田委員)

■有害鳥獣対策委員会

今年度も例年同様鳥獣被害に関する情報を多く収集し、その対策をどのようにするか、また農家の皆様がどのような方法で被害防止に努めておられるか広く情報を集めながら、

対策方法を有害鳥獣対策委員会で協議し、情報を配信する活動をしています。

まず、平成30年4月、舞鶴市内で実践されている様々な有害鳥獣対策事例がまとめられた冊子を、全ての農事組合長あて配布しました。これは、平成29年から地元集落にご協力いただきながら、優良事例の収集等に取り組んできたものです。

次に、平成31年1月24日(木)、南丹市国際交流会館ホールで「野生鳥獣の被害を防ぐ研修会」が開催され、委員長ほか11名の農業委員・推進委員が出席しました。主催者挨拶の後、埼玉県農林総合研究センターの古谷氏から「野生動物の生態と地域で取り組む被害防止対策について」の講演、京都府農村振興課から府内における鳥獣害の状況と対策についての報告を聞きました。また、舞鶴市農業委員会による有害鳥獣対策の取り組みについて、委員長から事例報告をしました。

次回の情報提供に向けて、イノシシやシカ、サルの画期的な対策方法を、舞鶴市農業委員会や有害鳥獣対策委員会に皆様からの提案資料をお送りいただければ大変うれしく思います。
(櫻井委員)

担い手農業者と 農業委員の懇談会

平成31年1月25日(金)に舞鶴21ビルの会議室にて、18時より担い手農業者と農業委員の懇談会が開催されました。担い手農業者9名、農業委員・推進委員12名、京都府農業会議の前田氏、松岡氏が出席されました。担い手農業者の方には、現状における課題、災害に対する備え、将来への計画や展望について、主に3つの内容を話していただきました。

課題については、やはり獣害・水害に関するものが多く、その備えとして「収入保険で対応していきたい。」「災害に強いハウスにする為にパイプから鉄骨にしたい。」「民間の建物保険に加入した。」等の意見があげられました。

将来への計画については、「土を使わない農業をしてみたい。」「ビニールハウスを増設したい。」「災害に強い作物や作物の加工をして付加価値をつけ、収益を上げたい。」「縦社会ではなく横の繋がりも大切にして農業をやっていかれたらと考えている。」「これからも農業を続けていくために安定したやり方を模索したい、また小学校での出前授業も行っている中で、その中で子供たちを育てていきたい。」「恩返しをした地を守っていききたいと思っている。」という担い手の方々の前向きな強い気持ちを聞く事ができました。



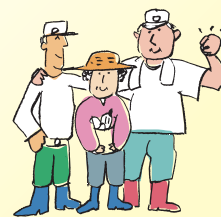
担い手懇談会

農業者年金

で安心、豊かな老後を！

～農業者年金に加入しましょう～

- 農業者なら広く加入OK
- 保険料は自由に設定OK
- 少子高齢時代に強い年金
- 農業の担い手には手厚い政策支援
- 税制上の優遇措置あり
- 終身年金で80歳まで保証



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJA
または農業者年金基金 (TEL:03-3502-3199) にお問い合わせください。

(農業者年金加入推進部長 霜尾委員)

きらり輝く女性たち

サークル池姫

「サークル池姫」は与保呂地区で平成15年12月に会員33人で始めました。当初は万願寺甘とうの栽培、採種、水稲等が活動の中心でした。ハウス3棟で植え付けから出荷まで皆で手分けして楽しく取り組みました。高齢化等により、現在は11人で活動し、万願寺甘とうのみ取り組み、栽培時期には2時間ほど出て作業します。その後、くつろいで各人が持ち寄ったおやつを食べながら、おしゃべりをするのが最大の楽しみだそうです。

地域からの補助で年1回は視察研修に日帰りで行き、それも嬉しい行事となっているとのこと。同時に公民館近くに小屋を建て、日曜市も開催しています。各々が持ち寄って地元産



サークル池姫の方々

の野菜や加工品を販売しています。地産地消を基本にし、新鮮な野菜を提供しようと前日や朝早くに収穫し、準備して棚に並べます。開店は年中7時と決め、7時前には列ができ、売り出しと同時に、常連客が心待ちにしてくれていて、売り切れとなる時もあります。

地区の与保呂川沿いの桜並木が見事な花を咲かせる桜まつり、7月の妙見山まつり、10月の収穫祭には、ちらしずし・おはぎ・農産物加工品の販売をし、みんなで力を合わせてまつりを活気づけています。

会員の宮森千穂美さん(72)は自分の畑でいちご栽培をしていて、収穫時期には児童を招いていちご摘みをして楽しんでもらっているそうです。

サークルでは万願寺甘とう250本を栽培し、各自では野菜作り、加工品作り等頑張っておられます。

会員の最高齢の誉田スミエさん(93)は「みんなと出会って話ができること」が一番うれしい、土本早苗さん(87)は「できる限り与保呂の農産物を栽培して販売することが生きがい、みんなの顔を見ることがうれしい」安済宏江さん(74)は「若い人に加入を求める。野菜のおいしさを知って、自分で作ってみようと思ってほしい」と話しておられました。

また、「初心にかえって、この地区の美味しい水を使った農産物を作っていきたい。これからもそれぞれのできることをして、活動を継続

していったらいいな。この活動があるから元気でいられる。楽しい会話があるから続けられる」と話されていました。これからも意欲をもって取り組んでいってほしいと思います。

(梅垣委員)



朝市の様子

この国の
農と食を
伝えます。

全国農業新聞は農業者の
公的代表機関である
農業委員会系統組織が発行する
週刊の農業総合専門誌です。

全国農業 新聞

NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

週刊 金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

■購読のお申し込みは、
農業委員会事務局へ
TEL 0773-66-1023
■発行所
全国農業会議所

農業者・関係者等の方々へお知らせ

平成31年4月1日から、舞鶴市農業委員会が発行する 農家証明・耕作証明等について手数料がかかります！！

舞鶴市においては、「行財政改革」の取り組みの一環として、行政サービス向上による公共施設の利用率向上と適正な市民負担による持続可能な行財政運営を目指し、平成27年度から受益者負担の適正化の取り組みを開始し、平成30年6月議会で使用料・手数料の料金について条例を改定しました。

それに伴い、農業関係の下記の証明について、平成31年4月1日から下記の通りの証明発行手数料を徴収することとなりましたのでお知らせします。

証明の名称	証明内容	手数料額
農家証明	農家であることの証明	400円
耕作(免税軽油)証明	耕作を行なっていることの証明	400円
農地基本台帳搭載証明	農地基本台帳に登載されていることの証明	400円
受理通知発行済証明	各種受理通知をしたことの証明	400円
農地の贈与税・相続税に関する証明	農地の贈与税・相続税に関する特例措置に該当することの証明	400円
農地の贈与税・相続税に関する継続証明	継続して農地の贈与税・相続税に関する特例措置に該当することの証明	400円

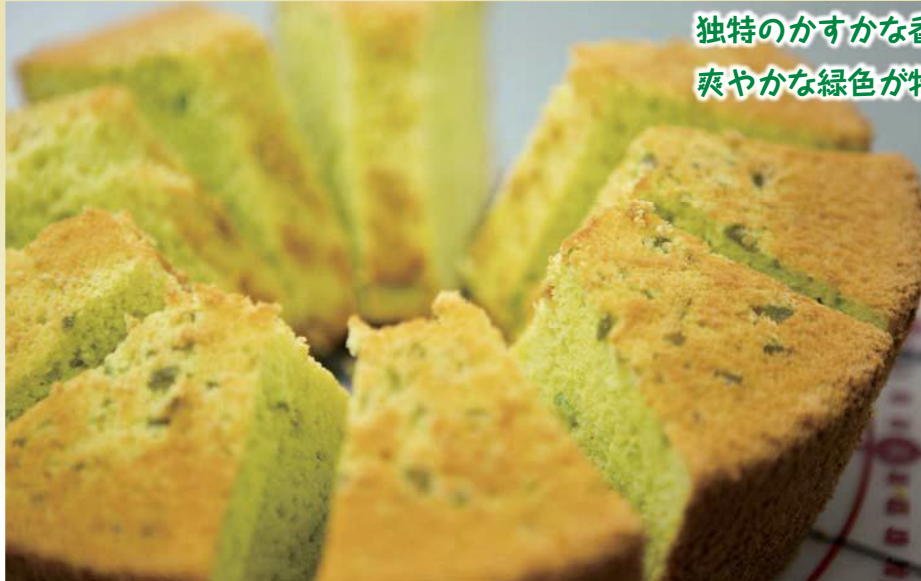
※ 上記についての問合せ先  舞鶴市農業委員会(農林課内)

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1023

FAX:0773-62-9891

万願寺シフォンケーキ



舞鶴の特産品である

万願寺甘とうを使ったシフォンケーキ

独特のかすかな香り、

爽やかな緑色が特徴のケーキです。



農地の賃借料情報

農地法第52条に基づき、賃借料の情報提供を行います。

下記の表は、平成30年1月から12月までに締結（公告）された賃借料です。

利用権設定件数（新規・更新）は57筆、うち使用貸借（無償）は43筆です。

田（水稲）の部

金額はいずれも10a当たり

農地の所在地	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	契約筆数
東地区	7,600	8,200	6,500	4
西地区	-	-	-	-
加佐地区	3,400	3,400	3,400	1

畑の部

金額はいずれも10a当たり

農地の所在地	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	契約筆数
東地区	-	-	-	-
西地区	-	-	-	-
加佐地区	6,600	11,700	1,800	9

- 注) 1. 金額を記載していない区分は、賃貸借の事例がなかった箇所です。
 2. 金額は算出結果を100円未満切り捨てて表示しています。
 3. 上記の情報は、農地法第52条の規定に基づき、参考として提供するものですので、農地の賃借に当たっては、当事者間で十分に話し合ったうえで契約してください。

編集後記

■年2回の発行に如何にして親しみを
持つて読んで頂けるかに心を砕いてい
ます。

■慣れ親しんだ平成も残りわずかとな
り、次にどんな元号かと、期待も含め
色々取り沙汰されているところす
が、TPPの実施による農産物の関税
撤廃と輸入自由化によって、歯止めが
無くなり、米価の低廉化が進行するの
ではといった危惧が言われています。
加えて度重なる気象変動からか、相次
ぐ災害の発生で復旧が遅れているのが
現状です。

■新元号の基で輝きと希望を持って、
災害にも負けない強靱な農業経営を目
指し、経験交流・先進地視察等の機会
を通じ、委員会活動を身近に発信でき
るよう、務めて参ります。

(野間委員)

●広報委員●				
委員長	副委員長	委員	委員	委員
嵯峨根 秀樹	梅垣 貞子	今田 寿孝	尾上 亮介	大石 昌麿
				野間 久一